



ふたば 広報

6月 '81 No.231

福生市の未来を築くために

豊かな人間性と
文化を育てるまち福生市
魅力あふれる
住みよいまち福生市
健康で幸せな
市民生活をまもるまち福生市



市民のみなさんに市の財政がどのように運営されているかを知っていただき、ご理解とご協力を得るために毎年6月と11月の2回、財政状況の公表をしています。

今回は、55年度の下半期（昭和55年10月～昭和56年3月）の財政状況についてお知らせします。

活力ある市民のまち福生市をめざし都市基盤の整備と福祉と教育施設の充実を重点に予算を執行しました。

一般会計

当初予算比 16.6% 増

昭和五十五年度一般会計予算額は、成立以後九回の補正六億七千五百二十八万円が生まれ、繰越明許費（西住宅地区周辺排水路整備事業等）九億二千二百四十九万円を加え百十二億二千五百七十八万円となり、当初予算額九十六億二千八百一十万円に対し一六・六パーセントの増となりました。

歳入 歳入状況では、予算現額に対し収入率八一・八パーセントで、収入済額は九十一億八千三百七十四万円です。市税の収入率は九七・〇パーセントで、収入済額は三十一億六千二百九十七万円となり、市税に対する市民一人当りの税負担は六万五千五百円となっています。分担金及び負担金、国庫支出金、市債の収入率が低いのは、四月、五月の出納整理期間中に収入されるためと一部が繰越明許されるためです。

歳出 歳出状況では、予算現額に対し支出率七七・八パーセントで、支出済額は八十七億三千七百円となっています。土木費は、支出率六八・四パーセントで支出済額二十一億七千四百万円、また教育費も、支出率七一・七パーセントで支出済額十八億一千五百七十三万円と低率なのは、土木費の道路新設改良事業、市営住宅建設事業、西住宅地区周辺排水路整備事業等、また、教育費では、第一小学校プールの改良事業、第一中学校増築第三期事業、仮称第一学校給食センター建設事業等の支払が四月、五月に集中されるためと一部事業が繰越明許されるためです。

特別会計

当初予算比 17.8% 増

特別会計予算現額は四十一億九千四百八十四万円、当初予算総額三十五億六千二百八十八万円に対し、一七・八パーセントの増加となりました。

特別会計のうち国民健康保険会計、受託水道事業会計は順調な収支を示していますが、区画整理会計の支出及び下水道事業会計の収支については、四月、五月の出納整理期間中にまたがるため下水道事業会計の一部が繰越明許されるため低収支率を示しました。

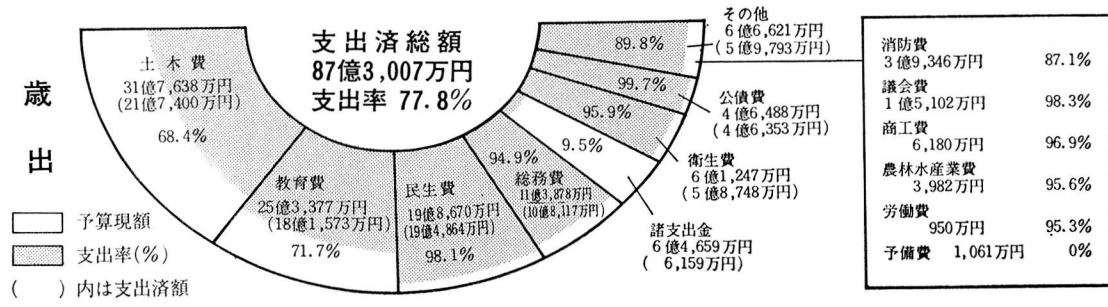
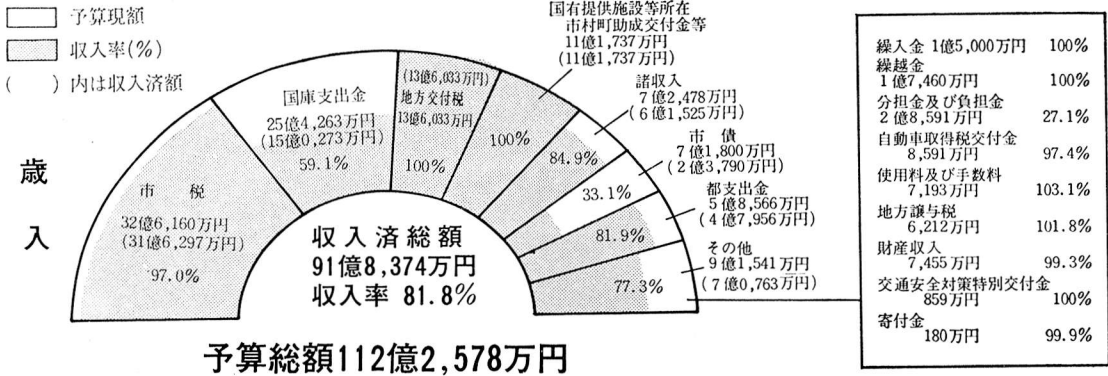
特別会計

昭和56年3月31日現在

| 区分 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 支出率 |
|----------|------------|------------|-------|------------|-------|
| 国民健康保険会計 | 11億1,862万円 | 10億7,601万円 | 96.2% | 8億6,303万円 | 77.2% |
| 区画整理会計 | 9,235万円 | 9,214万円 | 99.8 | 4,780万円 | 51.8 |
| 下水道事業会計 | 24億5,184万円 | 11億6,316万円 | 47.4 | 16億1,085万円 | 65.7 |
| 受託水道事業会計 | 5億3,203万円 | 5億0,381万円 | 94.7 | 5億0,177万円 | 94.3 |
| 合計 | 41億9,484万円 | 28億3,512万円 | — | 30億2,345万円 | — |

一般会計

(昭和56年3月31日現在)



市の歳入財源のひとつに市債があります。これは学校建設や下水道工事、福祉施設の建設などの事業を行うときに市の財源だけでは不足なために国や都、金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還額は、昭和五十五年度末には、一般会計三十九億七千八百六十二万円、下水道事業会計三十九億三千八百九十三万円、総額七十九億一千七百五十五万円となっています。

総額 79億 1,755万円

市債

市債の状況 昭和56年3月31日現在 (特別会計を含む)

事業別 未償還元金 79億1,755万円

| 事業別 | 金額 | 借入先別 | 金額 |
|--------|------------|----------|------------|
| 下水道関係 | 39億3,893万円 | 大蔵省 | 22億9,294万円 |
| 社会教育関係 | 16億7,260万円 | 郵政省 | 18億1,268万円 |
| 義務教育関係 | 9億0,452万円 | 公営企業金融公庫 | 17億7,069万円 |
| 土木関係 | 8億6,146万円 | 市中銀行 | 13億9,098万円 |
| 厚生福祉関係 | 1億4,077万円 | 東京都 | 4億5,891万円 |
| その他 | 3億9,927万円 | その他 | 1億9,135万円 |

市有財産

(昭和56年3月31日現在)

| | | |
|---------------------------------------|----------------------|--|
| 土地 394,736.73㎡ 地上権 422.85㎡ (土地) | 建物 (延べ面積) 87,434.35㎡ | 船舶 47隻 自家用車 17台 消防自動車 1台 防犯自動車 1台 防犯用自転車 1台 防犯用自転車 1台 防犯用自転車 1台 防犯用自転車 1台 防犯用自転車 1台 防犯用自転車 1台 |
| ピアノ 25台 電子オルガン 8台 | 大型計量器 1台 | その他 890点 |

行政財産——土地については、加美平地区学習等供用施設五五七・三三平方メートルが増加し、建物については、市営住宅(第二市営七十二戸分)四、五七六・三二平方メートル、仮称第一学校給食センター及び車庫四五四・七五平方メートルが新築により第一中学校校舎一、〇一四・八六平方メートルが増築により増加しました。

また、第一小学校体育館が取り壊しにより減少しました。

普通財産——熊牛地区緑地一、六六四・九五平方メートル、仮称福生武蔵野地区公園一、三九一・三〇平方メートルが増加しました。

なお基金については、総額で、十八億六千八百三十四万円です。

財政状況

選挙は、私たちの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、私たちの一票は、くらしをよくするために貴重な意志表示です。これからの都政を任せる人を選ぶにあたって、悔いのない一票を投じましょう。

東京都議会議員選挙

投票日は7月5日です

この選挙で投票できる方は

昭和三十六年七月六日以前に生まれ、昭和五十六年三月二十日までに住民票を作成(転入の場合届出)、引き続き福生市に住んでいる方です。昭和五十六年三月二十三日以降東京都の区市町村間で転出入された方で、前の住所地の選挙人名簿に登録されている方は登録されている区市町村で投票します。この場合転入後の区市町村に居住している証明が必要です(区市町村の窓口で選挙用の住民票を交付します)、都内二回以上の転居者や、都外に転出された方、また、三月二十三日以降都外から転入された方は投票できません。

市内で転居された方は

昭和五十六年六月一日以降市内で転居された方は、前住所地の投票所で投票します。

不在者投票される方は

投票日当日、投票所へ行って投票できない方は、前もって不在者投票することができます。

次のような事由のある方です。

- (一) 投票区の区域外で、職務または、業務に従事中の場合。
- (二) やむを得ない用務や事故のため投票区の区域外に旅行中、または、滞在中の場合。(例新婚旅行、法事などの計画の変更することが困難な旅行)
- (三) 疾病、負傷、妊娠、老衰などのため歩行が著しく困難な場合。
- (四) 交通至難な島などに居住中、あるいは滞在中、またはその地域で職務や業務に従事中の場合。

期日は、六月二十三日から七月四日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで、選挙管理委員会事務局で行います。

不在者投票される場合、宣誓書を書

いていただきますので、印鑑をお持ちください。入場整理券が届いている方は、お持ちください。

次の病院へ入院中の方はその病院で投票ができます。

福生病院、大聖病院、目白第二病院、江藤病院。病院長に申し出てください。

郵便による不在者投票は

体に重度の障害のある方は、郵便によって不在者投票ができます。この在宅投票ができる方は、身体障害者手帳、または、戦傷病者手帳が交付されている方で、その傷害の程度が一定の基準にあてはまる方に限ります。

投票用紙は、証明書を添えて投票日の四日前までに請求してください。

入場整理券、選挙公報は

入場整理券は、各個人あてに郵送で、また、選挙公報は、各世帯に投票日の前日までに配布します。

この一票あすの都政の道しるべ

選挙についてのお問い合わせは、福生市選挙管理委員会事務局(☎51-1511 内線371-373)へ



福生市農業委員会委員の選挙

投票日 7月17日(金)

昭和56年7月19日に任期が満了する、農業委員会委員の、選挙の期日が次のとおり決まりました。お知らせします。

▽選挙の告示日 昭和56年7月7日

▽投票日 昭和56年7月17日

▽投票場所 福生市選挙管理委員会事務局(市役所2階)

▽立候補届出期日 昭和56年7月7日

・8日 午前8時30分～午後5時



親 子
えっ！
農業委員会委員って選挙で決めるの。

息子 お父さん、農業委員会って、どんな仕事をしているの、選挙もやるの。

父 うん、農業委員会はね、昭和二十六年三月、法律で農業にたずさわる、お百姓さんの生産の発展や地位の向上のため、農民の代表機関として、区市町村に設けられたんだよ。委員は選挙で決めるんだよ。

息子 だって、福生ではもうお百姓をしているところはないだろう。

父 いやーそれが、まだ、福生では選挙に必要な耕作面積をもって、十アール(約千平方メートル)以上の農家が百七十六世帯、二百五十四人い

るんだよ。

息子 へえー、この選挙でも、市議会議員さんと同じように街頭演説までやるの。

父 そうだよ、福生では、選挙による委員の定数は十二人で、このほか、農協から一人、議会から三人、それぞれ選挙とは別に推せんされるんだよ。だから選挙で決めるのが十二人で、それ以上の立候補者がいた場合、議員さんと同じように、選挙で決め、選挙運動もやるんだよ。

息子 ジャー、僕は、まだ十二歳だけど二十歳になれば、僕も投票できるんだね。

父 いやー、お前は、二十歳になってもできないよ、農家じゃないもの。

まえに言ったように、十アール以上の耕作農家で、福生では二百五十四人のひとが立候補、あるいは、投票できるんだよ。

息子 ふん、お父さんなんでも知っているんだね。これで一つ利口になったよ。お父さん、ありがとう。

歳時記

アユ解禁

初夏——釣りマニア希望のアユ解禁のシーズンです。解禁の日は、都道府県や各河川によって違うところもありますが、だいたい六月一日から十五日あたりがもっとも多いようです。また暖かい地方では五月中旬のところもあり、北国では七月に入ってからというところもあります。

解禁の目安となるのはアユの成育状況で、海で育った稚アユが川をさかのぼってきて若アユに成長するころをみはからって解禁日が決められます。その時期が、だいたい六月の初旬になるわけですが、アユの育ち具合によって変わることもあります。

アユは、日本ならではともいえる魚で、国内は北海道の南部以南の各地にいますが、外国では台湾、朝鮮半島などに見られる程度です。

アユは川で生まれて海で育ち、川をさかのぼって成長し、再び河川に下って産卵した後、一年で死んでしまうので、「年魚」とも呼ばれます。また香りがよく、おいしいので、「香魚」の名もあります。



ところで、アユはどんなものを食べて成長するのでしょうか。

稚アユのころは、こん虫やプランクトンなどの小さな甲殻類を食べますが、成長して歯が生えたと、植物性のものにかわり、水あか、石あかなどを食べるといふ、かわった習性を持っています。

アユは環境に敏感な魚です。一生のうち川の下流から上流へとフルコースの旅をするので、ダムや取水堰ができるとすめなくなり、そのため、ダムには魚道が作られ、スムーズに旅ができるように配慮されています。

また、稚アユを各河川に放流するなどして、アユを増やす工夫もされており、放流の数は全国各地で、年間約二億尾にものぼっているそうです。

一方、環境美化の点から、各地でアユのすめる清流を取り戻そうという運動も起こっています。清流に泳ぐアユの姿は、美しい河川のパロメーターでもあるのです。

国民健康保険だより

8月1日から

保険証が変わります

8月1日から、保険証が新しく「白茶色の保険証」にかわります。現在使われている黄色の保険証は、7月31日までに使えなくなります。

新しい保険証は七月末までに郵送いたします。古い保険証は、返信用の封筒を同封いたしますのでご返送ください。(8月10日まで)

なお、8月1日以降、病気等で医療機関で診察を受ける場合は必ず新しい「白茶色の保険証」を提示してください。

国民年金だより

第1期分の保険料は

6月30日までに

今月は保険料第1期分(4月～6月)の納期です。保険料の納入は、毎年4回(6、9、12、3月の末日に3か月分)に分けて納入しますが、保険料を納期限内に納めないと、障害、母子など各種年金が支給されなればかりか、長期間、未納にしておきますと、

将来老齢年金が受けられないことにもなりかねません、保険料は必ず納期限までに納めましょう。

保険料は口座振替を

ご利用ください

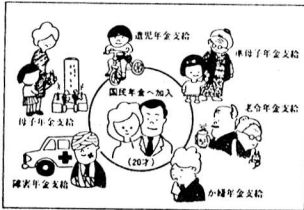
口座振り替えを利用すると、あなたの口座から自動的に、保険料が払い込まれますので、手間がはぶけ、そのうえ納め忘れの心配もなくなります。手続きは、ご利用の金融機関へ、お手元にある年金手帳、預金通帳、印鑑をお持ちになり、申込書に記入すればそれで完了です。(申込書は金融機関にあります)領収書は振り替えが終了した後には郵便でお送りします。

6月30日までに申し込まれますと、第2期(9月)分から口座振替されます。どうぞご利用ください。

年金についての相談・問合せは、保険年金課年金係(☎51-1511)内線314・315)へ。

老後の杖 国民年金

万一のときもあなたのすけになります。



清掃だより

衛生害虫駆除

作業員(アルバイト)

募集します

市では夏期間中、衛生害虫(カ、ハエ等)の消毒を行います。つきましては、これらの作業をしていただく作業員(アルバイト)の方を募集します。

▽募集人員 4人

▽雇用期間 7月20日～8月31日

▽応募資格 市内在住の男子の大学生及び予備校生。

▽募集期間 6月24日(水)～26日(金) 午前9時～午後4時

▽申込書類 履歴書一通(写真添付)

▽申込先 衛生課清掃係(市役所1階)へ直接申し込みください。

※なお、応募者が多数の場合は面接試験を行い採用を決定します。

くわしいことは衛生課清掃係(☎51-1511)内線284・285)へ。

カ、ハエ駆除剤の

無料配布

カ、ハエの駆除剤を無料で配布しますのでお近くの会場でお受けとりください。当日、都合の悪い方は、衛生課清掃係の窓口で配布しておりますのでご利用ください。

—— 駆除剤の配布会場 ——

| 日程 | 配布会場 | 配布時間 | 配布会場 | 配布時間 |
|----------|------|-------------|-------------|------------|
| 7月6日(月) | 松林会館 | 午前9時～11時30分 | 福生公園(市民会館下) | 午後1時30分～4時 |
| 7月7日(火) | 6小正門 | " | 親和会館 | " |
| 7月8日(水) | 7小正門 | " | 福東会館 | " |
| 7月9日(木) | 4小正門 | " | 中福生会館 | " |
| 7月10日(金) | 2小正門 | " | 熊牛会館 | " |

△国際障害者年シリーズ2▽

がんばってます

私たちの活動

― 福生市手をつなぐ親の会 ―

精神に障害をもつお子さんを対象とした、福祉団体「福生市手をつなぐ親の会」を紹介します。

この会は障害児をもつお父さんや、お母さん、あるいは家族の方で組織しています。この会が発足してから、もう六年が立ちました。発足したときは会員も二十五名で、あまり内容も充実していませんでした。

現在は、四十七名の会員によって充実した年間の行事を実施しています。会員

の大半のお子さんは、家族などの世話を受けなければならない大変な毎日です。

会の行事も、お子さんを中心とした多彩なレクリエーション活動を実施しています。春には定期総会を兼ねた屋外での催しものを行い、夏には近くの川でボランティアの方々と川遊びをします。秋には澄みきった青空のもとで、ブドウ狩りや、運動会を行います。また、お子さんたちの将来を考え各施設の見学や、交流会も実施し、すこしでも障害をもつお子さんたちが、すこやかに成長することを願うこの会の充実につとめています。

障害をもつお子さんで、この会に入会希望される方は、ぜひご連絡をください。

▽連絡先

福生市手をつなぐ親の会

高水甲子郎 ☎52-3384



▲「みんなで過ごす楽しい一日」▶



ろうあ者用

『緊急カード』

お配りします

多くの聴障害者の方は「手話」で、日常、会話を行っています。ほんとの健康者はこの手話を知りません。このような二者の間では、伝達がいまぐわいっていないのが現状です。いざ緊急の場合、筆談などでは間に合いません。こんなとき、これだけが必要と思われ、日常用語を色別し、緊急のときカードを示して、伝達がスムーズに行えるようにしたものです。

市内の三級以上の聴障害者約五十人に、六月下旬頃配布する予定です。市民のみならず、このカードを示されたときは、速やかにご協力をお願いします。お問い合わせは、福祉事務所福祉第二係（☎51-1511内線327）へ。



▲ろうあ者用緊急カード



1981-IYDP
国際障害者年全国キャンペーン

1981-IYDP ― 国際障害者年 ― やさしさを行動に

すべて心身障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するものとする。

[心身障害者対策基本法第3条](昭和45年5月21日公布)



郷土資料室だより

ただ今展示中

長沢遺跡の土器

福生駅西口、福生第一小学校付近から北側の福生神明社周辺にかけて、縄文時代中期（今から四千年位前）を中心とする集落遺跡があります。地名をとって「長沢遺跡」と呼びますが、多摩川中流域における大規模な集落遺跡の典型として注目されています。

遺跡からは、石器や土器など、縄文人が生活に使用した道具がたくさん発見されました。郷土資料室では市指定文化財の深鉢や浅鉢を中心として縄文人の面を、形どった把手（とって）の破片など多数の土器を展示しています。



おわけします

文化財調査報告書

教育委員会では、文化財調査の結果を報告書にまとめていますが、このたび縄文期の遺跡「長沢遺跡」の調査報告書を刊行しました。ご希望の方は有償でおわけいたしますので郷土資料室へお越し下さい。価格は一冊二千元です。他に、残りわずかですが次の報告書もございます。▼民俗（生業・諸職）二千元 ▼福生市の遺跡 四百円 ▼福生市の地質 七百元 ▼多摩川流域の樹木竹類 七百元 ▼市街東側地域の樹木竹類 九百元。

集めています

郷土資料室では、昔、くらしに用いた道具や、当時の写真、古文書の他に昆虫標本や化石など様々な資料を収集しています。貴重な郷土資料として保存しています。学校教育や社会教育で大いに活用しています。寄贈でなくても、写真撮影、寄託などでも結構です。特に、日常生活に用いた道具やお茶を作るのに使用した道具などございましたら、よろしくお願いします。また、次の方から資料の提供をいただきます。ご協力ありがとうございます。

膳碗倉の記録資料
山車に飾った絵

永田町会
永田町会

小売物価調査一覽表5月 (同一品目で価格に著しく差のある品については品質等が一定でない場合もあります。)

| 品名 | 銘柄 | 単位 | 最高価格(円) | 最低価格(円) | 平均価格(円) | 前回対比(%) |
|----|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 主食 | 米 | 10kg | 5,200 | 4,600 | 4,883 | 0.6 |
| | 食パン | 1袋 | 150 | 108 | 129 | -1.6 |
| 魚類 | まぐろ | 100g | 400 | 132 | 279 | -2.1 |
| | さば | 100g | 90 | 18 | 39 | -25 |
| 肉類 | 牛肉 | 100g | 420 | 180 | 285 | -2.4 |
| | 豚肉 | 100g | 178 | 98 | 152 | -2.6 |
| | 鶏肉 | 100g | 150 | 95 | 119 | 0.8 |
| 野菜 | じゃがいも | 1kg | 600 | 250 | 351 | 13.9 |
| | 玉ねぎ | 1kg | 550 | 300 | 380 | 2.7 |
| | 人参 | 100g | 45 | 10 | 26 | 18.2 |
| | きゅうり | 100g | 38 | 10 | 25 | -30.6 |
| 菜 | キャベツ | 1kg | 320 | 60 | 130 | -42.7 |
| | レタス | 100g | 33 | 10 | 18 | -43.7 |
| 雑貨 | 合成洗剤 | 1箱 (2.65kg) | 1,040 | 580 | 885 | -2.0 |
| | 粉石けん | 3kg | 880 | 695 | 803 | -8.0 |

※調査価格は、原則として小売店舗で実際に販売している正常(平常)価格で大安売り、捌ざらい等一時的に販売価格は除外しています。

消費者台所ニュース

カツオ<鯷>

いよいよ近海カツオのシーズン到来です。『目に青葉 山ほととぎす 初鯷』のカツオは、初夏の味覚を代表する魚として江戸時代から親しまれています。このカツオは相模灘のもので、この頃になるとイワシを十分に食べて脂がたっぷり乗っています。

カツオは、気候が暖かくなるにつれ大好物のイワシを求めて北上します。台湾沖にいた群は、九州・四国を通過して、5月頃遠州灘で小笠原から来た群と合流しさらに、千葉、常磐から三陸沖まで来ます。8月頃には、三陸沖から逆戻りし、南に下っていきます。これを『下りカツオ』『戻りカツオ』といって、これがまた大変美味です。

買い方のポイントは、しま模様がハッキリして肌に光沢のあるものが良く、肉の色は鮮やかな紅を帯びたものなどが上物です。食べ方としては、たたき、刺身が主体。煮物、焼物も好まれています。

公民館だより

婦人学級

『女性の生き方を求めて』

働きに出るのを迷っているあなた、現在仕事を持って、家庭や職場、社会の中でいろいろな問題に直面している方、また女性であるがゆえに感じる疑問をお持ちの方。講師の先生のお話を聞きながら問題を整理して、その解決に向けて考え合っていきませんか。

▽日時 6月26日(金) 午後7時～9時 以後原則として金曜日 全6回

▽場所 松林会館
▽講師 富永静枝氏(白梅短大助教授)
▽申込先 6月20日(土)より松林会館(☎52-3624)へ。

※男女を問わずお気軽にご参加ください。

『文学にみる女性』

近代の女性がどのように生きていたか、当時書かれた小説の中にもみることが出来ます。文学を通してその時代背景や女性の生き方を考えていきます。

今回は樋口一葉の「十三夜」や長塚節の「土」、宮本百合子の「仲子」その他の作品をとりあげる予定です。

▽日時 6月26日(金)～7月24日

(金) 毎週金曜日 午前10時～正午 全5回。

▽場所 白梅会館
▽講師 折井美耶子氏(歴史科学協会)
▽対象 市内在住在勤の女性
▽定員 30人
▽申込先 6月22日(月)から白梅会館(☎53-3454)へ。

おでかけください

高齢者の

語らいの広場



生活の年輪をもとに、人と人とのつながりの中で、ますます円熟した人生を送るために……。

なごやかなおつき合いと、語らいの広場が、次のようにスタートします。

▽日時 6月24日(水) 午前10時～正午 以後隔週水曜日 全10回。

▽会場 公民館本館・松林分館・白梅分館・扶桑会館

▽講師 話題の提供者として、地元の方々を中心に、お人柄を感じながら学びと語らいをすすめます。

▽申込先 住いに近い公民館に、6月22日(月)までにお申し込みください。

- 本館・扶桑コース ☎52-17711
- 松林コース ☎52-3624
- 白梅コース ☎53-3454

白梅親子映画会・松林ホームシアター

『ニルスのふしぎな旅』

がちょうに乗った、いたずらっ子ニルスのすばらしい空の旅!

▽日時・場所
白梅会館 6月27日(土) 午後1時30分・3時 2回上映。
松林会館 6月28日(日) 午前10時・午後2時 2回上映。

※各館とも入場無料・定員 先着90人

▽問合せ 白梅会館 ☎53-3454
松林会館 ☎52-3624

油絵同好会作品発表展

季節はずれの展示会になりましたが、梅雨の晴間の散歩コースにぜひ、おでかけください。

——福生美術同好会——

▽会期 6月27日(土)～29日(月)
▽会場 市民会館展示室
また、福生美術同好会(金曜コース)では会員を募集しています。初心者でも歓迎いたしますのでお気軽に参加ください。
▽連絡先 加藤靖子 ☎51-3749

参加してみないか

子どもサバイバル教室

野外の生活では、人間としての体力と知力が結局ものをいうものです。知恵と汗を流して、最終回のキャンプめざし、いざという時に役立つ、たくましさをおぼろ。

さあ、この教室に参加して、大きな自信と一生役立つ生きるための知恵を身につけよう。

▽日時 6月24日(水) 午後2時～4時 以後原則として水曜 全7回
▽場所 松林会館および野外
▽対象 小学3年生～6年生
▽定員 先着30人
▽申込先 6月20日(土)より松林会館(☎52-3624)へ。

賞状鑑賞会

柳家 時蔵
林泉 正雀
入船 正雀
幸草 春太郎

▽日時 6月26日(金)
開場 午後6時30分
開演 午後7時

▽入場料金 前売券 400円
当日券 450円

※入場券を市民会館受付窓口、西友ストア、マルフジ市内4店(熊川南店・福生団地店・銀座店・加美平店)で前売中。

福生お知らせ

開設してみませんか

夏休み子ども図書館

図書館では市民の方々のご協力のもとに、地域の子どもたちからご好評の夏休み子ども図書館を開設していただける個人または団体等を募集いたします。

夏休み期間中は、子どもたちにとって家庭や地域の役割がいつそう大切なものとなります。夏休み子ども図書館は、個人やグループ、子供会やPTA等の方々や、家庭や地域の会館等を使って、夏休みの期間（7月下旬から8月末頃まで）の週1回若しくは2回子どもたちに本を貸していただくもので、なたでも出来ます。

必要な用具等は図書館で用意し、本は300冊程度貸し出したします。また、実施の方法については、後日



表紙は語る

ご説明いたします。
▽募集期間 6月29日(月)までに中央図書館にお申込みください。
くわしくは、中央図書館(☎53-3111)へお問い合わせください。

ご協力ください

事業所統計調査

来る7月1日には、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。

この調査は、3年ごとに行われているもので、今回の調査は13回目になります。この調査ではすべての事業所を調査して、我が国の産業構造を明らかにすることにより、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として役立つことがねらいです。

7月6日から調査員が事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますので、ご協力下さい。

▽お問い合わせは経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

◇市立すみれ保育園の給食メニューで一番人気のあるカレーライス。昼食が待ちどろしくして給食室の前で鼻をならす園児もいるそうです。でも、食事の後にはきちんと歯をみがきましょう。
◇紫陽花(ハあじさい)と少女
『ひろこちゃん、ハイポーズ。』

パチリ
今月は1日の「写真の日」と4日の「虫歯予防デー」にちなんでみました

郵便局で

作文募集

郵便局では、小学5年以上から中学生までの生徒を対象に作文を募集しています。

▽応募資格 小学5年～6年生
中学1年～3年生

▽応募の方法

- 1 400字つめ原稿用紙で5枚以内
- 2 テーマは、課題(簡易保険に関係のあるもの)と、自由題のうち一つを選んでください。
- 3 郵政大臣賞・学校賞の他、全員に参加賞を贈ります。
- 4 6月30日までに、お近くの郵便局に持参してください。

あなたも地域活動の

中心者に

『16ミリ発声映写機

操作講習会』

PTA、子供会等の活動に視聴覚教材を利用してみませんか?

▽対象 市内在住・在勤、16歳以上で地域活動の実践者及び興味のある方(ただし、休まず参加される方に限ります。)

▽日時 7月6～12日【7日(火)は休み】月～金曜日午後7時～10時

▽定員 先着24人

▽会場 公民館視聴覚室

▽用意するもの 筆記用具・証明写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)

▽申込先 6月24日(水)から公民館(☎52-1711)へ。

▽主催 公民館

『8ミリ映画

製作教室』

8ミリ映画の撮影から編集まで初心者対象の教室です。

また、この教室では映画の共同製作を予定しています。興味のある方は、ぜひご参加ください。

▽日時 7月15日(水)午後7時30分～9時30分 以後毎週水曜日 全10回

▽場所 公民館視聴覚室

▽定員 先着10人

▽申込先 6月24日(水)から公民館(☎52-1711)へ。

講座

『学校教育を考える』準備会

非行、おちこぼれ、受験地獄、教科書等さまざまな問題をかかえた今日の学校教育を考えあつて行く講座のプログラムを一緒につくってみませんか。教育に関心をおもちの方の多くの参加をお待ちします。

▽日時 6月27日(土)

午後1時30分～3時30分

※会場、申し込みとも、松林会館(☎52-3624)へ。